

1 事業の成果

(1) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

令和5年3月の契約者数は62名(児童発達支援10名、放課後等デイサービス52名)で、昨年度に引き続き放課後等デイサービスの新規契約を停止せざるを得なかった(児童発達支援については新規の契約を行っている)。それでも日々の利用が定員を超過している状況は変わっていないが、他施設との利用調整により、希望する日に利用する場所がないという状況は避けることができています。

コロナ禍でのいろいろな制約がある中で利用者さんが好きな活動や楽しめそうな活動を提供できるようにしてきた。マンネリ化の対策として制作活動に力を入れ、未就学児だけでなく小学生以上の利用者さんも活動に参加できるように準備を行い、実施してきた。また、3月には3年半ぶりに遠出の外出活動を行うことができ、コロナ禍においても普段と違う非日常的な活動を提供することができた。

児童発達支援事業では、個々の興味がある活動を提供する時間と職員が決めたスケジュールに沿って動く時間のどちらも設け、興味関心を伸ばしながら集団で過ごすための力も養うようにした。利用者さん同士の関わりも意識し、同じことをして遊んだり、協力し合ったりしながら、他者と関わることの喜びや楽しさを感じてもらえるような活動を行った。製作活動を7回行い、絵の具の感触を楽しむ、手先に集中する、指先を使う、座って活動を行う、自分で何かを作り上げた喜びを感じるなど、さまざまな目的を持って取り組むことができた。

放課後等デイサービス事業では、利用者さんの興味関心に応える意識を持ち続け、利用者さんから発信があった際には、できる限り希望に副った対応をした。また、職員からも新しい遊びを提案し、ビーズアートシールや飛行機飛ばしなど、今まで行ったことのない活動を取り入れることにより利用者さんが楽しめる工夫をした。その他、ある程度行う人が固定されていたお手伝いをいろいろな人に行ってもらえることができ、それぞれの得意なことと苦手なことを新たに発見するきっかけとなった。やってくれたことに感謝を伝え、誰かの役に立つ喜びを感じてもらえたのではないかと考えている。この積み重ねが労働意欲に繋がり、卒業後に生きてくるため、今後も積み重ねていきたいと思う。

(2) 交流・余暇活動支援事業

不特定の地域住民が参加するオープンデーの事業は通年で中止とした。

(3) 普及啓発・情報提供事業

南房総市子育て支援センター「ほのぼの」での出張親子遊びと座談会、発達障がい啓発用の小冊子や会員の声を集めた冊子の販売や配布、会報「たからレター」の発行を行った。毎年恒例となっている「ほのぼの」での出張親子遊びと座談会では、たからばこ会員2名が子育ての体験談を語り、多くの参加者に障がい児の子育てへの理解を広げることができた。参加できなかった会員にも限定公開の動画で体験談を視聴できるようにした。発達障がい啓発用の小冊子は南房総市、鋸南町で3歳児健診に参加したご家庭に配布していただき、お子さんの発達に悩む保護者を勇気づけ、また周囲の人々に発達に凸凹のあるお子さん達への温かなまなざしを育むきっかけとなっている。会報は会員や関係機関の方への送付や医療機関や公民館など人の集まるところに置かせてもらうことにより、多くの方に手に取っていただき、発達障がいを始めとする障がいの啓発や当法人と読者との縁を結ぶ役割を果たしている。

(4) 相談・情報提供事業

通年で対面でのほっとカフェ事業を実施することができ、常連の会員さんの居場所として、子どもの発達に悩む方の駆け込み寺としての機能を果たした。また、オンライン形式ではあるものの2年ぶりにユースお茶会を再開し、中高生や成人した発達障がいのお子さんを持つ保護者の拠り所となった。11月には昨年に引き続き保護者ならびに支援職向けの勉強会を開催し、「当事者が語る学齢期から青年期までの道のり」をテーマに講師の発達障がい当事者の青年が当法人理事の相談支援専門員との対談形式で小学校時代から成人して就労している現在に至るまでの様々な体験や出会った人々、その時々を語り、保護者や支援職の参加者に理解と共感の輪が広がった。その他にも発達障がい児の保護者や関係者からの電話や対面での個別相談に随時応じた。

(5) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

実施なし。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

	事業内容	実施日時 または回数	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲 及び人数	事業費の 金額(千円)
(1)児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	児童発達支援事業	4/1～3/31	みんなの森	9人	契約者10人	22,215
	放課後等デイサービス事業	4/1～3/31	みんなの森	9人	契約者52人	
	森のまつり	新型コロナウイルスの影響により中止	みんなの森	-	-	
	もりサポ	通年 計3回	みんなの森	3人	利用者2人	
(2)発達障害児・者等に対する交流・余暇活動支援事業	実施なし	-	-	-	-	0
(3)発達障がい等についての普及啓発・調査研究・情報提供事業	出張親子遊びと座談会	10/20	南房総市子育て支援センターほのぼの	5人	南房総地域の乳幼児親子25人	38
	発達障がい啓発用小冊子の配布・販売、会員の声を集めた冊子の販売	通年	法人事務所	2人	南房総地域の乳幼児親子など121人	
	会報「たからletter」の発行(600部/回)	年4回	法人事務所	3人	会員及び関係者270人に郵送、関係機関30カ所、イベント参加者、地域住民等	
(4)発達障害児・者及びその家族、関係者に対する相談・情報提供事業	オープンスペース「ほっとカフェ」	月2回 16回 (長期休暇期間を除く)	みんなの森	4人	発達障がい児・保護者、地域住民延べ47人	23
	勉強会	11/12	館山コミュニティセンター	10人	発達障がい児の保護者、関係者、地域住民等23人	
	ユースお茶会	5/15, 7/3, 9/4, 11/6	オンライン	2人	発達障がい児・保護者、延べ8人	
(5)障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業	実施なし	-	-	-	-	0